

個人情報ファイル簿

整理番号			
個人情報ファイルの名称	卒業生名簿		
行政機関等の名称	教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商業高等学校		
個人情報ファイルの利用目的	卒業証明書交付のため		
個人情報ファイルの記録される項目 (記録項目)	1 ふりがな、2 生年月日、3 氏名、4 卒業年、5 番号		
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲(記録範囲)	桜井商業高等学校、奈良情報商業高等学校、志貴高等学校の卒業生		
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法	各クラス担任または副担任が作成する		
要配慮個人情報の有無	無		
記録情報の経常的提供先			
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	商業高等学校	
	所在地	桜井市河西770	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令		
	内容		
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル(手作業)処理に係る個人情報ファイル(マニュアル(手作業)処理ファイル)の別	マニュアル(手作業)処理ファイル		
(電算処理ファイルである場合)			
利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル(手作業)処理ファイルの有無			
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地	法務文書課 奈良市登大路町30		
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間			
備考			

個人情報ファイル簿

整理番号			
個人情報ファイルの名称	生徒証交付申込書		
行政機関等の名称	教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商業高等学校		
個人情報ファイルの利用目的	生徒証交付のため		
個人情報ファイルの記録される項目 (記録項目)	1 氏名、2 受験番号、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 通学方法		
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲(記録範囲)	本校在校生		
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法	各クラス担任または副担任が作成する		
要配慮個人情報の有無	無		
記録情報の経常的提供先			
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	商業高等学校	
	所在地	桜井市河西770	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令		
	内容		
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル(手作業)処理に係る個人情報ファイル(マニュアル(手作業)処理ファイル)の別	マニュアル(手作業)処理ファイル		
(電算処理ファイルである場合)			
利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル(手作業)処理ファイルの有無			
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地	法務文書課 奈良市登大路町30		
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間			
備考			

個人情報ファイル簿

整理番号			
個人情報ファイルの名称	桜井商業、志貴、奈良情報商業、商業高等学校（全日制課程）の生徒指導要録		
行政機関等の名称	教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商業高等学校		
個人情報ファイルの利用目的	卒業生の卒業証明及び成績、単位修得証明書を発行するために利用する		
個人情報ファイルの記録される項目（記録項目）	・生徒の学籍に関する記録（卒業後20年保管） ・生徒の指導に関する記録（卒業後5年保管）		
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	桜井商業高等学校、奈良情報商業高等学校、志貴高等学校の卒業生		
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	・生徒の学籍に関する記録（卒業後20年保管） ・本人により提出された住民票 ・第三者（教員）が作成（成績評定や修得単位）		
要配慮個人情報の有無	有		
記録情報の経常的提供先			
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	商業高等学校	
	所在地	桜井市河西770	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令		
	内容		
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル（マニュアル（手作業）処理ファイル）の別	マニュアル（手作業）処理ファイル		
（電算処理ファイルである場合）			
	利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル（手作業）処理ファイルの有無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地	法務文書課 奈良市登大路町30		
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間			
備考			

個人情報ファイル簿

整理番号			
個人情報ファイルの名称	児童生徒健康診断票（一般）		
行政機関等の名称	教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商業高等学校		
個人情報ファイルの利用目的	学校保健法施行規則第5条の4項による		
個人情報ファイルの記録される項目（記録項目）	1 学校の名称、2 学年、3 氏名、4 性別、5 生年月日、6 年齢・年度、7 身長、8 体重、9 栄養状態、10 脊柱・胸郭・四肢、11 視力、12 眼の疾病及び異常、13 聴力、14 耳鼻咽喉疾患、15 皮膚疾患、16 結核、17 心臓、18 尿検査、19 その他の疾病及び異常、20 学校医所見、21 事後措置、22 備考		
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	本校在籍者、卒業生（卒業後5年間）		
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	中学校より提出された文書		
要配慮個人情報の有無	有		
記録情報の経常的提供先			
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	商業高等学校	
	所在地	桜井市河西770	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令		
	内容		
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル（マニュアル（手作業）処理ファイル）の別	マニュアル（手作業）処理ファイル		
（電算処理ファイルである場合）			
利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル（手作業）処理ファイルの有無			
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地	法務文書課 奈良市登大路町30		
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間			
備考			

個人情報ファイル簿

整理番号			
個人情報ファイルの名称	児童生徒健康診断票（歯・口腔）		
行政機関等の名称	教育委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商業高等学校		
個人情報ファイルの利用目的	学校保健法施行規則第5条の4項による		
個人情報ファイルの記録される項目（記録項目）	1 学校の名称、2 学年、3 氏名、4 性別、5 生年月日、6 年齢・年度、7 歯式、8 歯の状態、9 顎関節、10 歯列・咬合、11 歯垢の状態、12 歯肉の状態、13 その他の疾病及び異常、14 学校歯科医所見、15 事後措置、16 備考		
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	本校在籍者、卒業生（卒業後5年間）		
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	中学校より提出された文書		
要配慮個人情報の有無	有		
記録情報の経常的提供先			
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	商業高等学校	
	所在地	桜井市河西770	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令		
	内容		
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル（マニュアル（手作業）処理ファイル）の別			マニュアル（手作業）処理ファイル
（電算処理ファイルである場合）			
利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル（手作業）処理ファイルの有無			
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地	法務文書課 奈良市登大路町30		
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間			
備考			